



別記様式第12号（第15条関係）

美濃市指令市生第6号

一般廃棄物収集運搬業許可証



住所 可児市下恵土一丁目39番地

氏名 株式会社 橋本
代表取締役 橋本和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証明します。

令和4年4月1日

美濃市長 武藤 鉄弘



記

1 事業の範囲

収集及び運搬 美濃市全域

取り扱う一般廃棄物の種類

- 事業活動に伴って排出された一般廃棄物
- 特定家庭用機器廃棄物 市の収集運搬委託を除く一般廃棄物
- 引っ越しに伴う一般廃棄物

2 許可期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

3 許可条件

別紙のとおり